

「屋外広告物許可済」証記入例

第4号様式(第4条関係)

屋外広告物許可証

20港環施占第1500号

申請者 住所 港区芝公園一丁目5番25号
氏名 (株)MINATO

平成21年1月20日付けで申請のあった屋外広告物については、東京都屋外広告物条例第8条の規定により、下記のとおり許可します。

平成21年1月25日
港区長 武井雅昭

記

1 広告物の種類	広告板
2 表示又は設置の場所	港区芝公園一丁目5番25号
3 表示内容	MINATO ほか
4 広告物の数量	20(5㎡までごと)1基・枚・台・個・張
5 許可期間	平成21年1月28日から平成23年1月27日まで
6 屋外広告物管理者	住所 港区芝公園一丁目5番25号 氏名 (株)MINATO 港太郎 資格 第一種電気工事士
7 許可条件	(1) 広告物の裏面及び側面又は掲出物件は、ペイント塗装その他の方法により美観を保持する。

